

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第19期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社関西ゴルフ倶楽部
【英訳名】	KANSAI GOLF CLUB CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林伸和
【本店の所在の場所】	兵庫県三木市吉川町吉安877番地の1
【電話番号】	0794-72-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 福田幾吉
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三木市吉川町吉安877番地の1
【電話番号】	0794-72-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 福田幾吉
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	680,099	666,540	890,417	211,810	208,753
経常利益	(千円)	36,469	39,501	85,236	38,482	35,533
当期純利益	(千円)	31,293	33,868	130,977	21,851	20,659
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	100,000	50,000	53,750	59,000	66,125
発行済株式総数	(株)	266,022	267,147	267,897	268,947	270,372
純資産額	(千円)	2,341,193	2,385,562	2,528,539	2,566,890	2,601,050
総資産額	(千円)	2,448,584	2,528,954	2,677,416	2,670,520	2,729,765
1株当たり純資産額	(円)	22,202.65	18,815.77	5,718.05	3,532.91	1,466.92
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額	(円)	3,129.36	3,386.88	13,097.71	2,185.14	2,065.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	95.6	94.3	94.4	96.1	95.3
自己資本利益率	(%)	1.4	1.4	5.2	0.9	0.8
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	72,076	117,922	116,964	19,453	84,698
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	16,000	18,758	8,561	30,600	11,091
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	15,482	9,593	11,546	16,034	12,963
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	862,922	971,681	1,091,630	1,157,719	1,244,290
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	42 (37)	45 (44)	45 (61)	1 ()	1 ()
株主総利回り (比較指標：)	(%) (%)	()	()	()	()	()
最高株価	(円)					
最低株価	(円)					

- (注) 1 売上高には、消費税等を含めておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は、当社株式が非上場であり、株価が把握できませんので、記載しておりません。
5 第18期の売上高等の大幅な減少は、ゴルフ場及び練習場運営に係る業務に関する業務委託契約を締結したことによるものです。

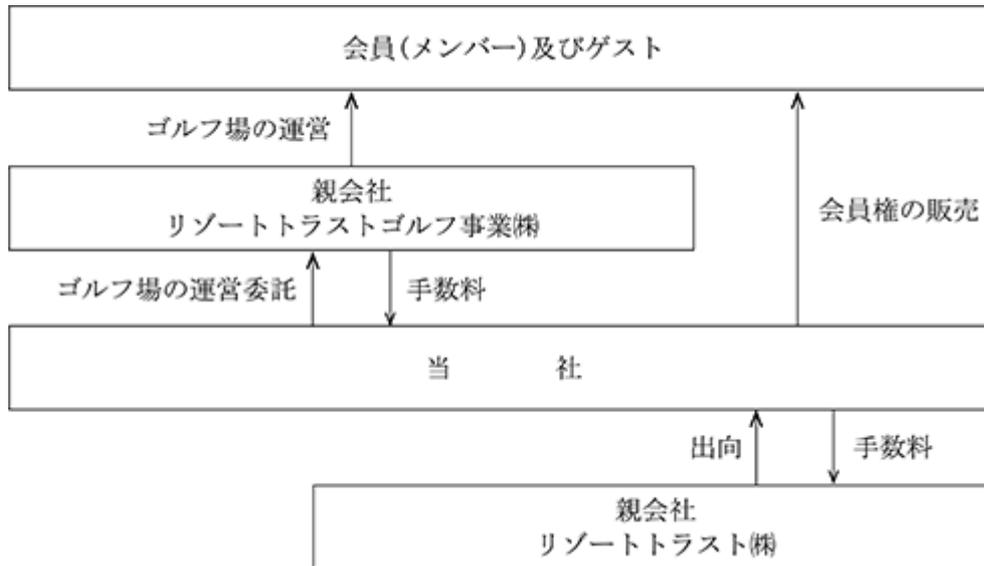
2 【沿革】

- 1990年12月 関西ゴルフ倶楽部開場。
- 2003年1月 大松産業(株)の会社分割により、三明(株)を設立し、関西ゴルフ倶楽部及びゴルフ練習場を承継。
- 2010年11月 大阪地方裁判所に対して民事再生手続開始申立民事再生手続開始決定及び保全処分発令を受ける。
- 2011年7月 民事再生計画の認可決定。
- 2011年8月 民事再生計画の認可決定確定。
- 2011年9月 優先株式698,720千円を第三者割当として発行し、内349,360千円を資本金に組入れ、残額349,360千円を資本準備金とした。
- 2011年9月 リゾートトラストゴルフ事業(株)に対して普通株式5,200株の第三者割当増資を行い、金額26,000千円の内13,000千円を資本金に組入れ、残額13,000千円を資本準備金とした。
- 2011年9月 松本豊行他親族所有の普通株式4,800株をリゾートトラストゴルフ事業(株)が譲受け、リゾートトラストゴルフ事業(株)が、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」の適用により、当社の親会社となる。
- 2011年9月 三明(株)より(株)関西ゴルフ倶楽部に商号変更。
- 2012年3月 無償減資を行い、資本金を100,000千円とした。
- 2012年6月 優先株式886,500千円を一般募集により発行し、内443,250千円を資本金に組入れ、残額443,250千円を資本準備金とした。
- 2012年12月 優先株式201,000千円を一般募集により発行し、内100,500千円を資本金に組入れ、残額100,500千円を資本準備金とした。
- 2013年3月 無償減資を行い、資本金を100,000千円とした。
- 2013年6月 優先株式283,500千円を一般募集により発行し、内141,750千円を資本金に組入れ、残額141,750千円を資本準備金とした。
- 2013年12月 優先株式153,750千円を一般募集により発行し、内76,875千円を資本金に組入れ、残額76,875千円を資本準備金とした。
- 2014年3月 無償減資を行い、資本金を100,000千円とした。
- 2014年6月 優先株式174,000千円を一般募集により発行し、内87,000千円を資本金に組入れ、残額87,000千円を資本準備金とした。
- 2014年12月 優先株式70,500千円を一般募集により発行し、内35,250千円を資本金に組入れ、残額35,250千円を資本準備金とした。
- 2015年3月 無償減資を行い、資本金を100,000千円とした。
- 2015年6月 優先株式38,250千円を一般募集により発行し、内19,125千円を資本金に組入れ、残額19,125千円を資本準備金とした。
- 2015年12月 優先株式34,500千円を一般募集により発行し、内17,250千円を資本金に組入れ、残額17,250千円を資本準備金とした。
- 2016年3月 無償減資を行い、資本金を100,000千円とした。
- 2016年6月 優先株式13,500千円を一般募集により発行し、内6,750千円を資本金に組入れ、残額6,750千円を資本準備金とした。
- 2016年12月 優先株式6,000千円を一般募集により発行し、内3,000千円を資本金に組入れ、残額3,000千円を資本準備金とした。
- 2017年3月 無償減資を行い、資本金を100,000千円とした。
- 2017年6月 優先株式3,750千円を一般募集により発行し、内1,875千円を資本金に組入れ、残額1,875千円を資本準備金とした。
- 2017年12月 優先株式7,500千円を一般募集により発行し、内3,750千円を資本金に組入れ、残額3,750千円を資本準備金とした。
- 2018年3月 無償減資を行い、資本金を50,000千円とした。
- 2018年6月 優先株式7,500千円を一般募集により発行し、内3,750千円を資本金に組入れ、残額3,750千円を資本準備金とした。
- 2019年4月 リゾートトラストゴルフ事業(株)へゴルフ場の運営を委託。
- 2019年6月 優先株式10,500千円を一般募集により発行し、内5,250千円を資本金に組入れ、残額5,250千円を資本準備金とした。
- 2020年6月 優先株式14,250千円を一般募集により発行し、内7,125千円を資本金に組入れ、残額7,125千円を資本準備金とした。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社（リゾートトラスト株式会社及びリゾートトラストゴルフ事業株式会社）で構成されており、当社はゴルフ場の管理を行っております。なお、親会社であるリゾートトラストゴルフ事業株式会社にゴルフ場の運営を委託しております。

当社及び当社の親会社の事業における当社及び親会社の位置付けは、次のとおりであります。



ゴルフ場の概況は次のとおりであります。

ゴルフ場名 関西ゴルフ倶楽部
所在地 兵庫県三木市吉川町吉安877-1
施設 コース：18ホール
その他：クラブハウス、練習場及び他諸施設

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) リゾートトラストゴルフ事業(株)	名古屋市中区	100,000	ゴルフ場の経営	(被所有) 100.0	ゴルフ場の運営委託、資金の預入及び役員の兼任4名
(親会社) リゾートトラスト(株) (注)	名古屋市中区	19,590,346	会員制リゾートホテルの運営及び会員権の販売等	(被所有) 100.0 (100.0)	役員の兼任1名

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
2 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1			

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。業務を運営委託しておりますので、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は記載しておりません。
2 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

リゾートトラストグループの「経営理念」は『私たちリゾートトラストグループは新天地開拓を企業精神として「信頼と挑戦」「ハイセンス・ハイクオリティ」「エクセレントホスピタリティ」を追求し、お客様のしなやかな生き方に貢献します』と定めております。さらに経営理念を社員一人ひとりに浸透していくために各事業で「行動規範」と「目指す姿」が定められております。

ゴルフ事業では「私たちが第一に考えるお客様とは、ゴルフを愛する皆様です。」を行動規範とし、「唯一無二の一流ゴルフ事業集団」を目指す姿としております。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は経常利益であります。安定的な黒字化を達成することを経営上の目標としておりますので、具体的な目標経常利益額の公表はいたしていません。

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい環境にありましたが、年度後半にかけては資本財輸出が堅調な製造業の回復基調が持続しました。一方、緊急事態宣言の再発出を受け、個人向けサービス業などの非製造業では赤字幅が拡大するなど景況感が二極化したしました。

今後の日本経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の終息に時間を要すると見られるものの、海外経済の回復によりマクロ経済への悪影響は限定的にとどまるものと見込まれます。

このような見通しの中、2021年度も新型コロナウイルス感染症の事態が終息しないままの立ち上がりとなり、ゴルフ業界も引き続き不安を抱えながらの運営となります。2021年度も会員制ゴルフ場の特性を堅持しながら、差別化を意識したキャディ付ゴルフ場を前面に、法人企業のコンペや接待ゴルフの獲得に営業の力点を置いて参ります。2021年度の課題と目標は、CS・ES向上、プロフェッショナルな対応を心掛け、非日常の提供、ゴルフを通しての「つながり、つながり」の達成、いい人生を創造していく一役を担うことに尽力いたします。

これらの課題や目標達成に向け着実に施策を実行することにより、「会員様想いのゴルフ場」、「マンネリのない新鮮味と真のおもてなしを実感できるゴルフ場」であることを達成いたします。

リゾートトラストグループコースの目指す「ハイセンス・ハイクオリティ」を堅持しながら、関西屈指の名門として認知される安定したブランド力と会員権価値を高めて参ります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ゴルフ人口の減少について

長引く不況、少子高齢化、レジャーの多様化等の影響で、特に青壮年層のゴルフ人口が減少しており、中長期的には来場者数に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社関係会社との取引について

当社は、親会社であるリゾートトラストゴルフ事業株式会社との間で、関西ゴルフ倶楽部の運営に関し運営委託契約を締結しています。同ゴルフ場及び練習場の運営全般、経理総務業務及び経営指導等の業務を委託しておりますので、将来契約の更新ができない場合において、事業の継続性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損会計について

当社の固定資産に対して減損処理が必要であると判断された場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は会員等利用者の個人情報を有しており、その情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払い、従業員の情報管理に関する教育にも努めております。しかしながら、万一この個人情報が漏洩した場合には、当社の経営成績並びに、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい環境にありましたが、年度後半にかけては資本財輸出が堅調な製造業の回復基調が持続しました。一方、緊急事態宣言の再発出を受け、個人向けサービス業などの非製造業では赤字幅が拡大するなど景況感が二極化したしました。

このような環境の中、2020年3月頃に表面化した新型コロナウイルス感染症のパンデミックに始まり、3月の緊急事態宣言発出時にはレストランや浴室などの営業を停止したことにより、運営面における出遅れは否めませんでした。

法人会員が多い当倶楽部において、会食や表彰式計画のコンペの取り消しはレストランの運営成績に大きく影響し、個別予約や小規模コンペ中心の販促に営業施策を切り替えていくことになりました。同時に、新型コロナウイルス感染症感染防止策として、来場者や従業員の検温、マスクの着用、消毒、レストランではアクリル板の設置、十分な座席の間隔の確保、ゴルフ場内でも密閉、密集、密接の3密を避けることに繰り返し対応してまいりました。

結果、会員制ゴルフ場のもたらす安心感、信頼感は来場者数に比較的影響は無く、むしろ、会員のプレー回数は増加し、年間来場者数は前事業年度より184名上回る39,072名と開場以来の新記録を達成いたしました。

また、11月に開催予定であった兵庫県ゴルフ連盟主催「第14回のじぎくオープンゴルフ」も、12月に制限を設けて開催し、テレビ放映や多くのシニアプロのプレー、練習ラウンドの予約増加やメディアへの露出によるゴルフ場のブランド構築にも繋がりました。それに伴い、会員権の売り買いが好回転し、名義書換や登録者変更は年間で61件ございました。

当社の売上高は、年会費収入とリゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託手数料収入等で構成されており、年会費収入は117,993千円（前期比0.8%減）、運営委託手数料は72,000千円（前期同額）、利益配分手数料収入は9,760千円（前期比1.2%減）、売上高は208,753千円（前期比1.4%減）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は190,487千円（前期比0.4%増）となり、この結果、営業利益は18,265千円（前期比16.9%減）、経常利益は35,533千円（前期比7.7%減）、当期純利益は20,659千円（前期比5.5%減）となりました。

前事業年度に比べ、資産は59,245千円増加の2,729,765千円、負債は25,085千円増加の128,714千円、純資産は34,159千円増加の2,601,050千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,244,290千円となり前事業年度末に対して86,571千円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動における資金の増加は84,698千円（前事業年度は19,453千円の増加）となりました。これは税引前当期純利益を35,533千円、減価償却費を34,916千円計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動における資金の減少は11,091千円（前事業年度は30,600千円の増加）となりました。これは有形固定資産の取得による支出が11,091千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動における資金の増加は12,963千円(前事業年度は16,034千円の増加)となりました。これは新株式申込証拠金の払込による収入が12,000千円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は関西ゴルフ倶楽部をリゾートトラストゴルフ事業株式会社に運営委託しておりますので、関西ゴルフ倶楽部の収容実績及び当社の販売実績を記載しております。

a. 収容実績

内容	前事業年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		当事業年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
	人数(人)	前年同期比(%)	人数(人)	前年同期比(%)
メンバー	11,053	6.4	13,329	20.6
ゲスト	27,835	1.4	25,743	7.5
合計	38,888	0.7	39,072	0.5

b. 販売実績

内容	前事業年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		当事業年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
年会費収入	118,930	1.1	117,993	0.8
登録料収入	11,000	37.5	9,000	18.2
運営委託契約等による手数料収入	81,880		81,760	0.1
合計	211,810	76.2	208,753	1.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
リゾートトラストゴルフ事業(株)	81,880	38.7	81,760	39.2

2 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の経常利益は35,533千円となり、経営上の目標である黒字を達成しております。

当事業年度末の資産合計は2,729,765千円となり、前事業年度末と比較し59,245千円の増加となっております。これは主に、関係会社短期預け金が80,000千円増加したこと等によるものであります。

当事業年度末の負債合計は128,714千円となり、前事業年度末と比較し25,085千円の増加となっております。これは主に、未払金が15,702千円増加したこと等によるものであります。

当事業年度末の純資産合計は2,601,050千円となり、前事業年度末と比較し34,159千円の増加となっております。これは、当期純利益20,659千円があったこと等によるものであります。

経営成績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、既存施設の維持・管理を目的とした設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、必要に応じてグループ会社からの借入等による資金調達を行うこととしております。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高はなく、現金及び現金同等物の残高は1,244,290千円となっております。キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。財務諸表の作成にあたって用いた会社の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間
リゾートトラスト㈱	出向契約及び出向者の営業活動費負担	2012年2月17日より協議による解約まで。
リゾートトラストゴルフ事業㈱	関西ゴルフ倶楽部の運営委託契約	2020年4月1日より2021年3月31日まで(注)
	年会費の集金及び管理業務の代行契約	2020年4月1日より2021年3月31日まで(注)
	経理総務業務の委託及び経営指導の委託	2020年4月1日より2021年3月31日まで(注)

(注)契約期間満了時に以後1年毎に自動更新となります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、10,938千円となりました。これは主に芝刈機7,600千円、トリローラー990千円によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (名)
		建物及び構 築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	コース 勘定	土地 (面積千㎡)	合計	
関西ゴルフ 倶楽部 (兵庫県 三木市)	ゴルフ場	292,012	30,839	2,136	26,469	525,215	494,200 (1,261)	1,370,874	1
ヴェルデ (兵庫県 三木市)	練習場								

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
優先株式	600,000
計	620,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000	10,000	非上場	(注)1、2
優先株式	260,372	262,172	同上	(注)1、3、4
計	270,372	272,172		

- (注)1 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要します。
- 2 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株制度は採用しておりません。
- 3 優先株式の内容は以下のとおりであります。
当社は、会社法第108条第1項各号に掲げる事項及び会社法第107条第1項各号に掲げる事項について、下記のとおり定款に定めております。また、会社法第322条第2項に規定する定款の定めを行い、優先株式については、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しないこととしております。
当社は、優先株式を有する株主に対し、剰余金の支払は行わない。
当社は、剰余財産の分配をするときは、優先株式を有する株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、その優先株式1株につき10,000円を限度として分配を行なう。
優先株式を有する株主は、前項の優先分配が行われた後の残余財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。
当社は、株主総会の決議によって、優先株式の全部を取得することができる。
優先株式を有する株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しない。
優先株式については、会社法第199条第4項及び同法第238条第4項の規定による種類株主総会の決議を要しない。
優先株式については、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。
当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。
当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。
- 4 種類株式の議決権について
当社は、当社が経営する関西ゴルフ倶楽部の会員になることを条件として、運営の安定化を図り、資本調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実現することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年6月24日 (注) 1	1,350	265,422	6,750	106,750	6,750	1,290,110
2016年12月2日 (注) 2	600	266,022	3,000	109,750	3,000	1,293,110
2017年3月23日 (注) 3		266,022	9,750	100,000		1,293,110
2017年6月23日 (注) 4	375	266,397	1,875	101,875	1,875	1,294,985
2017年12月2日 (注) 5	750	267,147	3,750	105,625	3,750	1,298,735
2018年3月26日 (注) 6		267,147	55,625	50,000		1,298,735
2018年6月22日 (注) 7	750	267,897	3,750	53,750	3,750	1,302,485
2019年6月21日 (注) 8	1,050	268,947	5,250	59,000	5,250	1,307,735
2020年6月19日 (注) 9	1,425	270,372	7,125	66,125	7,125	1,314,860

- (注) 1 優先株式、一般募集、発行価格 1株10千円、総額13,500千円、資本組入額6,750千円
 2 優先株式、一般募集、発行価格 1株10千円、総額6,000千円、資本組入額3,000千円
 3 2017年2月8日に開催された臨時株主総会の決議により無償減資を行い、2017年3月23日に資本金を9,750千円減少させ、資本剰余金のその他資本剰余金に9,750千円を計上いたしました。
 4 優先株式、一般募集、発行価格 1株10千円、総額3,750千円、資本組入額1,875千円
 5 優先株式、一般募集、発行価格 1株10千円、総額7,500千円、資本組入額3,750千円
 6 2018年2月8日に開催された臨時株主総会の決議により無償減資を行い、2018年3月26日に資本金を55,625千円減少させ、資本剰余金のその他資本剰余金に55,625千円を計上いたしました。
 7 優先株式、一般募集、発行価格 1株10千円、総額7,500千円、資本組入額3,750千円
 8 優先株式、一般募集、発行価格 1株10千円、総額10,500千円、資本組入額5,250千円
 9 優先株式、一般募集、発行価格 1株10千円、総額14,250千円、資本組入額7,125千円
 10 2021年6月18日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行済株式総数が1,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,000千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				10,000				10,000	
所有株式数 の割合(%)				100.0				100.0	

優先株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	4	1,178	1		703	1,892	
所有株式数 (株)		990	624	172,622	384		85,752	260,372	
所有株式数 の割合(%)		0.4	0.2	66.3	0.2		32.9	100.0	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
リゾートトラストゴルフ事業(株)	名古屋市中区栄2-6-1	10,621 (621)	3.9 (0.2)
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜2-18-31	2,850 (2,850)	1.1 (1.1)
岩谷産業(株)	大阪市中央区本町3-6-4	600 (600)	0.2 (0.2)
(株)大黒	和歌山県和歌山市手平3-8-43	600 (600)	0.2 (0.2)
レンゴー(株)	大阪市北区中之島2-2-7	576 (576)	0.2 (0.2)
大和ハウス工業(株)	大阪市北区梅田3-3-5	576 (576)	0.2 (0.2)
(株)三和	兵庫県加古郡稲美町中村1183-4	480 (480)	0.2 (0.2)
松岡商事(株)	兵庫県姫路市市川橋通2-41-1	450 (450)	0.2 (0.2)
村中医療器(株)	大阪市中央区船越町2-3-6	450 (450)	0.2 (0.2)
計		17,203 (7,203)	6.4 (2.7)

(注) 1 (内書)は、優先株式の株数及び割合であります。

2 所有株式数第10位にあたる384株を所有する株主の数が4名となっておりますので、上位9名のみ記載としております。

所有議決権数別

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
リゾートトラストゴルフ事業(株)	名古屋市中区栄2-6-1	10,000	100.0
計		10,000	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 260,372		優先株式の内容は「1 株式等の状況(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000	10,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	270,372		
総株主の議決権		10,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主の皆様により良いゴルフ場及びその付帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせて頂いております。内部留保資金につきましては、ゴルフ場保全資金に充当いたします。

当社の剰余金の配当は、期末配当のみの年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。今後、現業の基盤を固めるとともに、利益構造の強化を図るため当期は配当を実施していません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

株式会社員制の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。なお、記載内容は当事業年度におけるものであります。

1 会社機関の内容

当社は、毎月開催する取締役会において、取締役の合議により、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行っており、決定された経営方針に基づく計画その他の業務執行については、迅速かつ円滑に実行できる体制づくりを行っています。

2 内部統制システムの整備の状況

当社は会社法規定の各機関がそれぞれの機能を発揮することにより内部統制の充実を図っています。コーポレート・ガバナンスの基盤となる法令遵守につきましては、定期的で開催される取締役支配人他管理職を構成員とする部門責任者会議及び各部門において、周知徹底を図っております。

また重要事項につきましては、適宜弁護士に相談し指導を受けております。

3 リスク管理体制の整備状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っております。

なお、安全衛生委員会を月1回開催して労働災害の未然防止及びゴルフ場運営に伴う危険の防止に努めております。

4 役員報酬の内容

取締役報酬及び監査役報酬は2003年1月31日開催の臨時株主総会において決議された取締役報酬限度額25,000千円、監査役報酬限度額10,000千円としております。

取締役に支払われた報酬はありません。

監査役に支払われた報酬はありません。

5 取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

6 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の議決によって選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選定は累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

7 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

8 種類株式の状況

当社は、当社が経営する関西ゴルフ倶楽部の会員になることを条件として、運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実現することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定めるいわゆる議決権制限について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5 名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	若林 伸和	1955年11月15日	1978年4月 リゾートトラスト(株)入社 2002年4月 岡崎クラシック(株)ザ・トラディションゴルフクラブ支配人就任 2009年4月 リゾートトラスト(株)HR事業本部事業部長就任 2012年12月 リゾートトラスト(株)ゴルフ事業本部統轄部長就任 2013年6月 当社取締役就任 2014年4月 リゾートトラスト(株)会員制本部ゴルフ事業支社統轄部長就任 2015年4月 リゾートトラスト(株)会員制本部ゴルフ事業支社長就任 2015年6月 リゾートトラストゴルフ事業(株)取締役就任 2016年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 2016年5月 リゾートトラスト(株)ゴルフ事業部長就任 2018年4月 リゾートトラスト(株)ホテル&ツーリズム本部ゴルフ事業部長就任(現任) 2021年6月 リゾートトラストゴルフ事業(株)代表取締役就任(現任)	(注) 1	
取締役	伏見 有貴	1965年8月19日	2009年6月 (株)C I C S代表取締役就任(現任) 2014年6月 (株)東京ミッドタウンメディスン代表取締役就任(現任) 2014年6月 トラストガーデン(株)代表取締役就任(現任) 2015年6月 (株)ハイメディック代表取締役就任(現任) 2018年4月 リゾートトラスト(株)代表取締役社長兼COO(最高執行責任者)就任(現任) 2018年4月 当社取締役就任(現任) 2019年9月 (株)シニアライフカンパニー代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	
取締役	福田 幾吉	1948年5月13日	2007年10月 リゾートトラスト(株)入社 2007年10月 グランディ軽井沢ゴルフクラブ支配人就任 2008年10月 ザ・カントリークラブ支配人就任 2011年9月 当社取締役就任(現任) 2011年10月 当社支配人就任 2019年4月 リゾートトラストゴルフ事業(株)入社 関西ゴルフ倶楽部支配人就任(現任)	(注) 1	
監査役	射場 剣	1959年4月18日	1981年5月 リゾートトラスト(株)入社 2009年6月 リゾートトラストゴルフ事業(株)出向(現任) 2011年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 2	
監査役	平野 幹晴	1970年3月23日	1993年4月 リゾートトラスト(株)入社 2019年7月 リゾートトラスト(株)経理部部长就任(現任) 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	
計					

- (注) 1 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外役員はおりません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しておりますが、会社法上の「大会社である公開会社」には該当しないため、監査役会を設置していません。

当社の監査役は2名であり、監査役監査は定款第29条に定めるところにより監査の範囲を会計に関するものに限定しております。

各監査役は、取締役等から当事業年度の会計に関する職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて取締役会に出席し、会計に関する重要な決裁書類や会計帳簿及びこれに関する資料を閲覧すること等により監査しております。また、会計監査業務を執行した公認会計士より監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

内部監査の状況

当社は特に内部監査組織は設けておりませんが、取締役が業務全般に亘って管理監督を行っております。また、親会社であるリゾートトラスト株式会社の内部監査部門である監査部により業務監査が行われ、監査役及び監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、篠藤敦子であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。なお、7年を超え連続して当社の監査関連業務を行っている監査人はおりません。また、監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。当社は監査公認会計士を監査公認会計士としての独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案して選定しており、検討した結果、適任と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	2,400		2,400	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、篠藤公認会計士事務所 公認会計士 篠藤敦子により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,719	64,290
関係会社短期預け金	1,100,000	1,180,000
売掛金	17,889	17,818
前払費用	1,907	5,001
未収入金	48,421	30,506
貸倒引当金	2,685	4,406
流動資産合計	1,223,252	1,293,210
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,627,265	2,627,265
減価償却累計額	2,453,280	2,468,838
建物（純額）	173,985	158,427
構築物	2,035,580	2,035,580
減価償却累計額	1,889,983	1,901,995
構築物（純額）	145,597	133,585
機械及び装置	139,375	148,397
減価償却累計額	112,067	117,558
機械及び装置（純額）	27,307	30,839
車両運搬具	80,028	81,307
減価償却累計額	79,242	79,170
車両運搬具（純額）	786	2,136
工具、器具及び備品	380,947	379,598
減価償却累計額	353,264	353,128
工具、器具及び備品（純額）	27,682	26,469
コース勘定	525,215	525,215
土地	494,200	494,200
有形固定資産合計	1,394,775	1,370,874
無形固定資産		
ソフトウェア	152	76
無形固定資産合計	152	76
投資その他の資産		
長期前払費用	-	17,504
繰延税金資産	41,116	36,907
差入保証金	11,166	11,136
その他	57	57
投資その他の資産合計	52,339	65,605
固定資産合計	1,447,267	1,436,555
資産合計	2,670,520	2,729,765

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	60,865	76,568
未払法人税等	-	8,485
未払消費税等	-	2,906
その他	429	238
流動負債合計	61,294	88,199
固定負債		
退職給付引当金	42,334	40,515
固定負債合計	42,334	40,515
負債合計	103,629	128,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,000	66,125
新株式申込証拠金	1 12,750	1 12,000
資本剰余金		
資本準備金	1,307,735	1,314,860
その他資本剰余金	1,272,735	1,272,735
資本剰余金合計	2,580,470	2,587,595
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	85,329	64,669
利益剰余金合計	85,329	64,669
株主資本合計	2,566,890	2,601,050
純資産合計	2,566,890	2,601,050
負債純資産合計	2,670,520	2,729,765

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 211,810	1 208,753
売上原価		
商品及び原材料期首たな卸高	6,556	-
当期商品仕入高	-	-
当期原材料仕入高	-	-
合計	6,556	-
商品及び原材料期末たな卸高	-	-
他勘定振替高	4 6,556	-
売上原価合計	-	-
売上総利益	211,810	208,753
販売費及び一般管理費	2,3 189,822	2,3 190,487
営業利益	21,987	18,265
営業外収益		
受取利息	5 15,785	5 17,442
受取保険金	485	-
ゴルフ場利用税報奨金	589	-
その他	111	361
営業外収益合計	16,971	17,803
営業外費用		
株式交付費	465	536
その他	11	-
営業外費用合計	476	536
経常利益	38,482	35,533
特別損失		
固定資産除却損	-	6 0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	38,482	35,533
法人税、住民税及び事業税	4,378	10,663
法人税等調整額	12,251	4,209
法人税等合計	16,630	14,873
当期純利益	21,851	20,659

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	53,750	6,750	1,302,485	1,272,735	2,575,220
当期変動額					
新株の発行	5,250	6,750	5,250		5,250
新株式申込証拠金の払込		12,750			
当期純利益					
当期変動額合計	5,250	6,000	5,250		5,250
当期末残高	59,000	12,750	1,307,735	1,272,735	2,580,470

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	107,180	107,180	2,528,539	2,528,539
当期変動額				
新株の発行			3,750	3,750
新株式申込証拠金の払込			12,750	12,750
当期純利益	21,851	21,851	21,851	21,851
当期変動額合計	21,851	21,851	38,351	38,351
当期末残高	85,329	85,329	2,566,890	2,566,890

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	59,000	12,750	1,307,735	1,272,735	2,580,470
当期変動額					
新株の発行	7,125	12,750	7,125		7,125
新株式申込証拠金の払込		12,000			
当期純利益					
当期変動額合計	7,125	750	7,125		7,125
当期末残高	66,125	12,000	1,314,860	1,272,735	2,587,595

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	85,329	85,329	2,566,890	2,566,890
当期変動額				
新株の発行			1,500	1,500
新株式申込証拠金の払込			12,000	12,000
当期純利益	20,659	20,659	20,659	20,659
当期変動額合計	20,659	20,659	34,159	34,159
当期末残高	64,669	64,669	2,601,050	2,601,050

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	38,482	35,533
減価償却費	34,743	34,916
退職給付引当金の増減額（ は減少）	411	1,819
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,398	1,720
受取利息	15,785	17,442
株式交付費	465	536
有形固定資産除却損	-	0
売上債権の増減額（ は増加）	20,033	71
仕入債務の増減額（ は減少）	5,851	-
たな卸資産の増減額（ は増加）	14,488	-
未収入金の増減額（ は増加）	1,090	189
預り金の増減額（ は減少）	4,642	18
未払金の増減額（ は減少）	7,557	10,842
未払消費税等の増減額（ は減少）	40,743	25,671
その他	32,964	20,739
小計	17,860	69,083
利息の受取額	15,785	17,442
法人税等の支払額	14,192	1,826
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,453	84,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,938	11,091
保険積立金の譲渡による収入	33,538	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,600	11,091
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3,284	963
新株式申込証拠金の払込による収入	12,750	12,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,034	12,963
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	66,088	86,571
現金及び現金同等物の期首残高	1,091,630	1,157,719
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,157,719	1 1,244,290

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定に基づいております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

2 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資としております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが生じる可能性があるものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や新しい生活様式の普及により、会員の来場動向及び利用方法などが変化しております。

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、収束時期が未だに不透明な状況であることから、当社は、当該影響が当面の間継続するものとして会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性の見積りにあたっては、直近の取締役会等で承認された予算及び中長期計画のほか、将来減算一時差異のスケジュールリングを考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジュールリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において法人税等調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において減損損失は発生しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定にあたっては、直近の取締役会等で承認された予算及び中長期計画に基づいて将来キャッシュ・フローを算定しております。

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

（未適用の会計基準等）

（収益認識に関する会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドライン等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点では未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 新株式申込証拠金は次のとおりであります。

前事業年度(2020年3月31日)

株式の発行数	1,275株
資本金増加の日	2020年6月19日
資本準備金に繰入れる予定の金額	6,375千円

当事業年度(2021年3月31日)

株式の発行数	1,200株
資本金増加の日	2021年6月18日
資本準備金に繰入れる予定の金額	6,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する売上高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	81,880千円	81,760千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1,398千円	1,720千円
退職給付費用	477千円	822千円
租税公課	23,153千円	23,655千円
業務委託費	105,684千円	109,800千円
減価償却費	34,743千円	34,916千円
おおよその割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100.0%	100.0%

3 各科目に含まれている関係会社に対する営業費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
業務委託費	105,684千円	109,800千円

4 他勘定振替高は業務委託による移管高であります。

5 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	15,784千円	17,441千円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,000			10,000
優先株式(株)	257,897	1,050		258,947
合計(株)	267,897	1,050		268,947

(変動事由の概要)

優先株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株発行(2019年6月21日付 有償増資)による増加 1,050株

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,000			10,000
優先株式(株)	258,947	1,425		260,372
合計(株)	268,947	1,425		270,372

（変動事由の概要）

優先株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株発行（2020年6月19日付 有償増資）による増加 1,425株

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	57,719千円	64,290千円
関係会社短期預け金	1,100,000千円	1,180,000千円
現金及び現金同等物	1,157,719千円	1,244,290千円

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入や関係会社借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客等の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は1年以内の支払期日であります。法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に対するリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、顧客等に係る売掛金、未収入金の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,719	57,719	
(2) 関係会社短期預け金	1,100,000	1,100,000	
(3) 売掛金	17,889		
貸倒引当金()	2,685		
	15,204	15,204	
(4) 未収入金	48,421	48,421	
資産計	1,221,344	1,221,344	
(1) 未払金	60,865	60,865	
(2) 未払法人税等			
負債計	60,865	60,865	

売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	64,290	64,290	
(2) 関係会社短期預け金	1,180,000	1,180,000	
(3) 売掛金	17,818		
貸倒引当金()	4,406		
	13,412	13,412	
(4) 未収入金	30,506	30,506	
資産計	1,288,209	1,288,209	
(1) 未払金	76,568	76,568	
(2) 未払法人税等	8,485	8,485	
負債計	85,053	85,053	

売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 関係会社短期預け金、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価と帳簿価額はほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価と帳簿価額はほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	57,719			
関係会社短期預け金	1,100,000			
売掛金	17,889			
未収入金	48,421			
合計	1,224,030			

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	64,290			
関係会社短期預け金	1,180,000			
売掛金	17,818			
未収入金	30,506			
合計	1,292,615			

(退職給付関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	42,746千円
退職給付費用	477千円
退職給付の支払額	889千円
退職給付引当金の期末残高	42,334千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	42,334千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,334千円

退職給付引当金	42,334千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,334千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	477千円
----------------	-------

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	42,334千円
退職給付費用	822千円
退職給付の支払額	2,641千円
退職給付引当金の期末残高	40,515千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	40,515千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,515千円

退職給付引当金	40,515千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,515千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	822千円
----------------	-------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	60,461千円	55,543千円
退職給付引当金	14,431千円	13,811千円
その他	121千円	645千円
繰延税金資産小計	75,015千円	70,001千円
評価性引当額	9,200千円	9,200千円
繰延税金資産合計	65,814千円	60,800千円
繰延税金負債		
減価償却費	24,549千円	23,893千円
未収事業税	147千円	千円
繰延税金負債合計	24,697千円	23,893千円
繰延税金資産純額	41,116千円	36,907千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	34.1%	34.1%
(調整)		
住民税均等割	10.0%	10.8%
税率差異	0.9%	2.8%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%	41.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業運営のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
リゾートトラストゴルフ事業(株)	81,880	ゴルフ場事業

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
リゾートトラストゴルフ事業(株)	81,760	ゴルフ場事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	リゾートトラストゴルフ事業(株)	愛知県名古屋市中区	100,000	ゴルフ場の経営	(被所有)直接100.0	ゴルフ場の運営委託及びゴルフ会員権販売委託、資金の預入及び役員の内兼任	資金の預入 1	80,000	関係会社短期預け金 1	1,100,000
							利息の受取 1	15,784		
							管理委託手数料の受取 2	81,880	売掛金 2	10,868
							年会費管理業務代行手数料の支払 3	105,684		
							棚卸資産の移管 4	14,488		
							保険積立金の移管 4	33,538		

- 1 資金の預入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 2 ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し合理的に決定しております。
- 3 年会費収入を勘案し合理的に決定しております。
- 4 ゴルフ場及び練習場の運営委託により移管しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	アール・エフ・エス(株) 1	愛知県名古屋市中区	10,000	事務代行業		リゾートトラストグループ会社間取引の資金決済	資金決済 2	616,062	未払金 2	59,249

- 1 当社の親会社であるリゾートトラスト(株)が議決権の100%を直接所有しております。
- 2 リゾートトラストグループ会社間の取引金額を精算しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

リゾートトラストゴルフ事業株式会社(非上場)

リゾートトラスト株式会社(東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	リゾートトラスト(株)	愛知県名古屋市中区	19,590,346	会員制リゾートホテル会員権の販売、ホテルの運営	(被所有)間接100.0	リゾートトラストグループ会社間取引の資金決済及び役員の兼任	資金決済 1	552,831	未払金 1	76,426
親会社	リゾートトラストゴルフ事業(株)	愛知県名古屋市中区	100,000	ゴルフ場の経営	(被所有)直接100.0	ゴルフ場の運営委託及びゴルフ会員権販売委託、資金の預入及び役員の兼任	資金の預入 2	100,000	関係会社短期預け金 2	1,180,000
							資金の引出 2	20,000		
							利息の受取 2	17,441		
							管理委託手数料の受取 3	81,760	売掛金 3	10,736
						年会費管理業務代行手数料の支払 4	108,000			

- 1 リゾートトラストグループ会社間の取引金額を精算しております。
- 2 資金の預入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 3 ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し合理的に決定しております。
- 4 年会費収入を勘案し合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

リゾートトラストゴルフ事業株式会社(非上場)

リゾートトラスト株式会社(東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	3,532円91銭	1,466円92銭

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	2,185円14銭	2,065円99銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	21,851	20,659
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	21,851	20,659
普通株式の期中平均株式数(株)	10,000	10,000

(注) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

増資の実行

2021年6月18日増資効力発生に伴い、次のとおり増資を実施しました。

増資の効力発生日	2021年6月18日
新発行株式の種類及び数	優先株式1,800株
発行価額	1株につき10,000円
発行価額の総額	18,000,000円
資本金組入額	1株につき5,000円
増加する資本金の額	9,000,000円
増加する資本準備金の額	9,000,000円
申込期間	2020年7月17日から2021年6月17日まで
払込期日	2021年6月18日
発行決議	2020年6月23日(取締役会及び定時株主総会)
資金の使途	今後の施設改修費及びコース整備費等の設備投資資金に充てる予定ですが、実際の支出時期までは、預貯金及び安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

新株発行の決議

2021年6月21日開催の取締役会及び2021年6月21日開催の定時株主総会において、一般募集の方法により新株式を発行することを決議しました。

発行に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1)発行株式の種類及び数、発行価額のうち資本へ組入れる額、発行価額の総額

発行株式の種類及び数	優先株式 4,650株
発行価額	1株につき10,000円
資本組入額	1株につき5,000円
発行価額の総額	46,500,000円

(2)発行スケジュール

申込期間	2021年7月17日から2022年6月23日まで
払込期日	2022年6月24日
効力発生日	2022年6月24日

(3)資金の使途

今後の施設改修費及びコース整備費等の設備投資資金に充てる予定ですが、実際の支出時期までは預貯金及び安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,627,265			2,627,265	2,468,838	15,557	158,427
構築物	2,035,580			2,035,580	1,901,995	12,012	133,585
機械及び装置	139,375	9,022		148,397	117,558	5,490	30,839
車両運搬具	80,028	1,916	638	81,307	79,170	566	2,136
工具、器具及び備品	380,947		1,349	379,598	353,128	1,213	26,469
コース勘定	525,215			525,215			525,215
土地	494,200			494,200			494,200
有形固定資産計	6,282,613	10,938	1,987	6,291,565	4,920,691	34,840	1,370,874
無形固定資産							
ソフトウェア	1,698			1,698	1,622	76	76
無形固定資産計	1,698			1,698	1,622	76	76
長期前払費用		20,004	2,500	17,504			17,504

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,685	1,720			4,406

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	64,290
合計	64,290

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
会員	7,082
リゾートトラストゴルフ事業(株)	10,736
合計	17,818

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
17,889	140,528	140,600	17,818	88.8	46.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

関係会社短期預け金

相手先	金額(千円)
リゾートトラストゴルフ事業(株)	1,180,000
合計	1,180,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式は株券を発行していません。 優先株式はゴルフ会員権であり、1口あたりの株券は72株券、80株券、96株券です。 また、新規に発行する優先株式の1口あたりの株券は150株券、75株券です。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	兵庫県三木市吉川町吉安877番地の1 (株)関西ゴルフ倶楽部
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報に記載する。
株主に対する特典	当社の優先株式を保有する株主は、倶楽部規約に基づき当社が経営する関西ゴルフ倶楽部の会員となる資格を有しております。当社並びに関西ゴルフ倶楽部理事会の審査、承認を得て、倶楽部所定の登録料を支払うことにより関西ゴルフ倶楽部の会員となり、関西ゴルフ倶楽部を利用することが出来ます。

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第18期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月29日 近畿財務局長に提出

半期報告書及びその添付書類

事業年度 第19期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

2020年12月24日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社関西ゴルフ倶楽部
取締役会 御中

篠藤公認会計士事務所
大阪府大阪市
公認会計士 篠藤 敦子

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西ゴルフ倶楽部の2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西ゴルフ倶楽部の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の実行責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実行責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。